

☆ 発熱等風邪症状のある患者様へ ☆

新型コロナウイルス感染対策として、発熱等風邪症状のある患者様は、必ずご来院前にお電話をいただきますようお願い致します。

また、来院された場合も、お車の中などで待機いただき、お電話をいただきますようお願い致します。お電話にて、受診方法等についてお伝えいたします。

電話番号



075-954-3136

また、保健所等からの案内でご来院の際も同様に、事前にお電話をいただきますよう、よろしくお願い致します。

お手数、ご迷惑をおかけしますが、感染拡大防止のため、何卒ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

☆ 令和3年度 乙訓地区 特定健診 ☆

- 乙訓健診を受けていただける期間

令和3年7月1日(木)～12月29日(水)

※第2・4土曜、日曜、祝日を除く

(土曜日は第1・3・5のみ健診を実施)

※例年、期間の後半は混雑し待ち時間が長くなります。早目の受診をお勧めします。

- 健診時間

AM9:00より検査開始

※受付終了11:30となります



9月 特定健診 カレンダー

9月	September					
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

×印の日は受けていただけません。

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院

病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。(備え付けの意見箱をご利用下さい。)